



警察官をかたるニセ電話詐欺に注意！

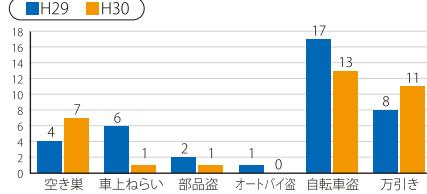
4月、小都市内で警察官を語る男から電話があり、「△△さん（息子の名前）はいらっしゃいますか。詐欺の犯人が持っていた個人情報に、息子さんの名前が載っていた。名前を削除するために、キャッシュカードの暗証番号を教えてください。」などといった内容で、個人情報を聞き出すニセ電話詐欺が多発しています。

また、電話のほかにも昨年9月ごろから、架空請求はがきが多数郵送されています。

注意点

- ・警察官が暗証番号などを電話で聞くことはありません
- ・他人にキャッシュカードや通帳の暗証番号などを教えてはいけません
- ・上記のような電話があった際は、警察署名、名前、連絡先を聞いて一度電話を切り、電話帳などで電話番号を調べて、事実かどうか確認しましょう
- ・身に覚えのないはがきに記載されている電話番号などへは、連絡しないように注意しましょう

小郡警察署管内の犯罪および交通事故の発生状況
(3月末現在)



○刑法犯発生件数 109件 (+13件)

○交通事故発生状況 90件 (+25件)

発生件数 1人 (+1人)

死者数 110人 (+26人)

傷者数 ※()は、昨年同月比を示す

毎月9日は
防災の日

こちら119

久留米広域消防本部
三井消防署 ☎72-5101



野外焼却に注意！

管内では、「たき火」と「火入れ」が原因とみられる火災が、28年中14件、29年中34件で、20件の増加となっています。その要因は、風が強く、乾燥した日に行なったことや、消火の確認を十分にしないでその場を離れたことなどです。「空気の乾燥した日」や「風の強い日」の焼却は行わないでください。

野外焼却は原則禁止されています

風俗習慣上または宗教上の行事を行うために必要な廃棄物の焼却、日常生活を営む上で、通常行われる廃棄物の焼却で軽微なものなどは、例外的に認められているものもあります。

火災とまぎらわしい煙などを発するおそれのある行為をするときは、あらかじめ、消防署に届出が必要です。禁止の除外として、焼却を行なう場合は火災の危険が伴いますので、十分注意して行ってください。

野外焼却の注意点

- ・風の強い日や空気の乾燥している時の焼却はやめましょう
- ・焼却をする時は、必ず監視人を置きましょう
- ・焼却をする時は、延焼しないよう周囲の可燃物を除去しましょう
- ・必ず消火の準備をしましょう（水バケツ、消火器など）
- ・その場から離れるときは、火が完全に消えているかを確認しましょう
- ・日の出から日没までに行いましょう
- ・緊急に備えて消防への連絡方法を確認しておきましょう

消費生活相談室

小郡市消費生活相談室
☎27-5188

窓口開設日
毎週月～金曜日
午前9時～正午、午後1時～4時

通信販売で「お試し」のつもりが定期購入に!?

〈相談事例1〉 1回のつもりで申し込んだが定期購入が条件だった

インターネットの広告で美肌効果のサプリメントを見つけ、500円だったので1回のつもりで注文した。後日、また商品が届き、4回の定期購入になっており、2回目から代金が3,980円になっていた。2回目以降の代金が高額なので払いたくない。

〈相談事例2〉 解約しようと電話をするがつながらない

スマートフォンの通販サイトで「初回実質0円(送料のみ)」のダイエット青汁をお試しのつもりで申し込んだ。しばらくして2回目の商品が届き、定期コースであることがわかったので、解約しようと電話をかけ続けたがつながらない。

〈ひとこと助言〉

●定期購入の契約の条件によっては、途中で解約する場合は違約金をとられたり、解約しようと事業者に連絡しても、電話がつながらなかったりする場合があります。

●商品を注文する前に、画面で定期購入になっていないか、中途解約や返品ができるかなどの契約条件をしっかり確認するようにしましょう。

困ったときは一人で悩まずに、小郡市消費生活相談室にご相談ください！